

第3次匝瑳市財政健全化計画 (案)

令和 年 月

匝 瑳 市

目 次

はじめに	1
第1章 第2次匝瑳市財政健全化計画(令和2年度～令和5年度)の検証	
1 2つの計画目標の達成状況	2
2 第2次計画の取組による実績額	
(1)歳入確保の取組	4
(2)歳出削減の取組	4
第2章 匝瑳市財政の現状と今後の見通し	
1 市財政の現状	
(1)歳入決算額の推移	6
(2)歳出決算額の推移	8
(3)基金残高の推移	13
(4)市債残高の推移	14
(5)主な財政指標の推移	15
2 今後の財政収支の見通し	
(1)財政収支の見通し	17
(2)経常収支比率の見通し	19
第3章 財政健全化の基本方針	
1 基本方針	20
2 計画期間	20
3 計画目標	20
第4章 財政健全化に向けた取組	
1 歳入確保のための取組	
(1)市税収入の確保	22
(2)税外収入の確保	22
(3)受益者負担の適正化	24
2 歳出削減の取組	
(1)事務事業の見直し	25
(2)経常的経費の削減	25
(3)投資的経費に伴う財政負担の軽減	26
(4)人件費の抑制	26
(5)その他の取組	27
参考資料 主な財政用語	28
計画内で使用した決算額等	29

はじめに

匝瑳市では、合併後の平成18年度に策定した第1次匝瑳市行政改革大綱以降、4次にわたり行財政改革に取り組んできました。また、平成28年2月に「匝瑳市財政健全化計画(平成28年度～平成31年度)」(以下「第1次計画」といいます。)、令和2年2月には「第2次匝瑳市財政健全化計画(令和2年度～令和5年度)」(以下「第2次計画」といいます。)を策定し、一層の財政健全化に向けて取り組んできました。

第1次計画では、社会保障関係経費が年々増加し、平成28年度から開始する普通交付税の合併算定替の縮減に見合った水準まで、経費の削減が至らない状況であるとの認識の下、「歳入に見合った歳出構造とする財政基盤の確立」を基本方針として、財政の健全化に取り組みました。

また第2次計画では、普通交付税の合併算定替が令和2年度に終了することに伴い、普通交付税が大幅に減少する中で、社会保障関係経費の増加や合併特例事業債等の元利償還金が高い水準で推移することが予想され、広域ごみ処理施設整備等の大規模事業に要する財源の確保することを課題として、「歳入に見合った歳出構造の確立と持続可能な財政基盤の強化」という基本方針を設定し、財政健全化に取り組んでおります。

今後の財政運営を考えると、人口減少が財政上の大きなリスクになるものと思われます。制度が大きく変わらない場合、人口減少に伴い市税や交付税等の歳入は減少していくことが予想されます。その一方で歳出に目を向けると、児童手当など人口減少に合わせて減っていく経費もありますが、公共施設等の維持管理・更新に係る経費や内部管理経費等、人口減少の影響を受けにくい経費もあります。現在の行政サービスの水準を維持していくためには、引き続き事務事業の見直しを進めるなど、財政の健全化に向けた取組が欠かせません。

こうしたことから第5次匝瑳市行政改革大綱に基づき、第3次匝瑳市財政健全化計画(以下「第3次計画」といいます。)を策定し、引き続き財政健全化に取り組んでいくことが必要です。

第3次計画で使用している過去の決算額等の数値は、特段の注意書きがない限り、地方財政状況調査の数値を使用しています。また、表示単位未満で四捨五入していますので、その内訳が合計額と一致しない場合があります。

第1章 第2次匠瑳市財政健全化計画(令和2年度～令和5年度)の検証

1 2つの計画目標の達成状況

令和2年2月に策定した第2次匠瑳市財政健全化計画においては、歳入は人口減少及び普通交付税の合併算定替の終了による一般財源の減少を見込み、歳出は広域ごみ処理施設整備に対する負担金や人件費の増加、公債費が高い水準で推移することが見込まれたことから、「歳入に見合った歳出構造の確立と持続可能な財政基盤の強化」を基本方針とし、第4次匠瑳市行政改革大綱の目的である「新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営への転換」に向けて、次の2つの計画目標を掲げ、財政健全化に取り組んできました。

- 計画最終年次における財政調整基金残高15億円以上の確保
- 計画最終年次における経常収支比率93%以下の維持

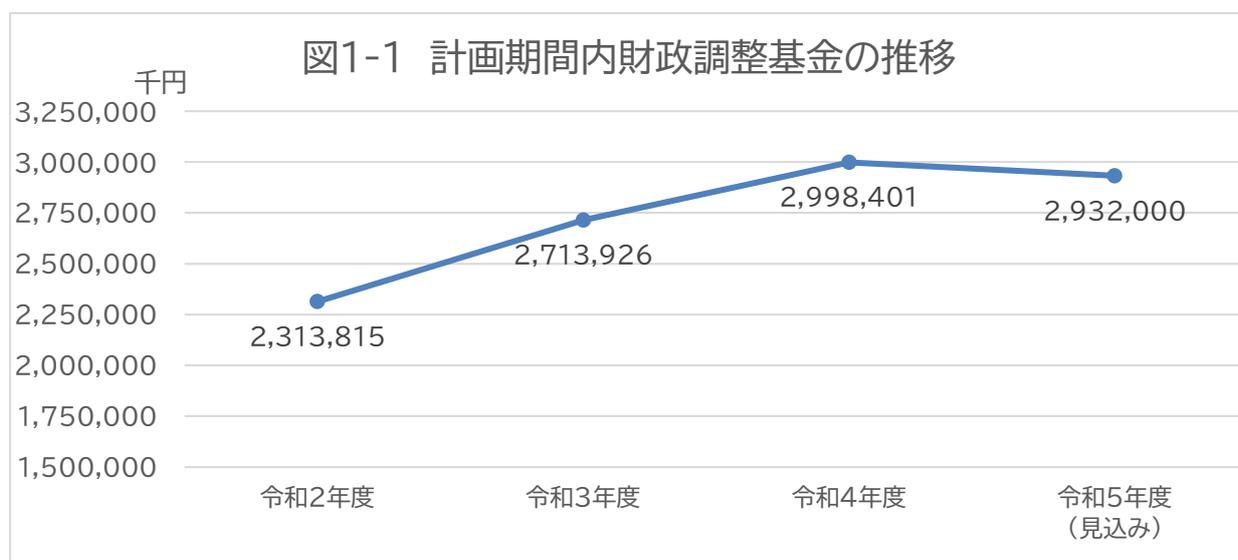
ここからは、2つの計画目標について、その達成状況を検証します。

目 標	計画最終年次における財政調整基金残高15億円以上の確保
達成状況	財政調整基金残高は目標とした15億円を大きく上回り、令和4年度決算で約30億円を確保しています。また計画最終年度である令和5年度決算においても、目標とする15億円以上の確保は達成できる見込みです。

表1-1 計画期間内財政調整基金残高の推移

(単位:千円)

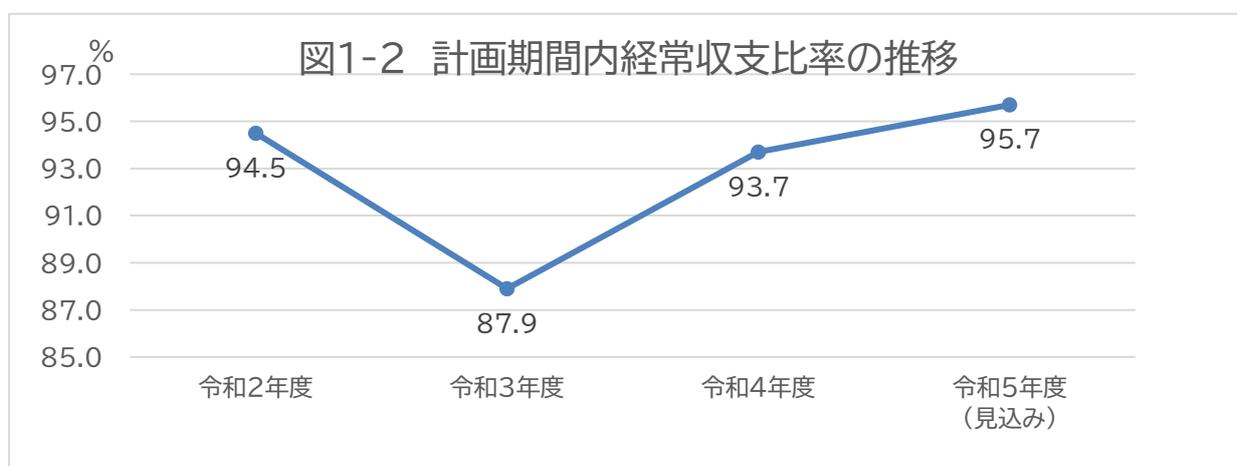
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
財政調整基金残高	2,313,815	2,713,926	2,998,401	2,932,000



目 標	計画最終年次における経常収支比率93%以下の維持
達成状況	令和3年度決算では目標とする93%を下回りましたが、令和2年度及び令和4年度決算では目標の93%を上回り、令和5年度も目標値を上回る見込みです。 なお、令和3年度は普通交付税及び臨時財政対策債の増加に伴い、経常一般財源が増加したことで、経常収支比率は一時的に改善しています。

表1-2 計画期間中の経常収支比率の推移 (単位:%)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
経常収支比率	94.5	87.9	93.7	95.7



2 第2次計画の取組による実績額

ここでは、第2次計画の取組項目の実績をまとめました。歳入については確保額、歳出については削減額を記載しています。

なお、令和5年度は取組中であることから、歳入確保額と歳出削減額は、令和2年度から令和4年度までの合計額です。

(1)歳入確保の取組

表1-3 歳入確保効果額の状況

(単位:千円)

	目標額	確保額
①市税収入の確保	30,000	18,012
②税外収入の確保	16,000	47,685
③受益者負担の適正化	2,000	732
合 計	48,000	66,429

① 市税収入の確保

滞納整理特別対策班による全庁を挙げての滞納整理の強化、日曜・夜間納付窓口の開設による納付環境の整備に努めました。

② 税外収入の確保

保育料や給食費等の未収金の縮減に努めたほか、ふるさと納税寄付額の増大に向けて返礼品目数の増大に努めました。また未利用市有地の売却・貸付を積極的に進めるとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税にも取り組みました。

③ 受益者負担の適正化

令和3年7月から勤労青少年ホーム、ふれあいスポーツランド、野手浜総合グラウンド及び生涯学習センターの使用料減免基準を見直しました。

(2)歳出削減の取組

表1-4 歳出削減効果額の状況

(単位:千円)

	目標額	削減額
①事務事業の見直し	177,000	187,337
②経常的経費の削減	16,000	73,730
③投資的経費の抑制	153,000	211,791
④人件費の抑制	18,000	9,020
⑤その他の取組	—	90,000
合 計	364,000	571,878

① 事務事業の見直し

令和3年度当初予算編成において、一定額以上の市単独補助金を原則10%削減しました。

枠配分方式は、平成19年度に導入して以来、削減額に一定の効果があることから、これを継続した結果、1億7,420万円の削減をしました。

② 経常的経費の削減

燃料費の高騰等に伴い電気料金の値上げが続く中、空調の設定温度管理やこまめな消灯等により年間を通じた節電に努めました。また、委託料の削減では、小中学校で使用する校務用・学習用パソコンの保守管理業務の見直しなどを行いました。

③ 投資的経費の抑制

財政状況を考慮して、事業の必要性について再度検証することにより、投資的経費の抑制に努めました。

④ 人件費の抑制

常勤特別職職員の給与適正化として、給料を市長は10%、副市長及び教育長は5%の削減、期末手当を市長、副市長及び教育長それぞれ5%の削減を実施しました。

また手当の削減・適正化として、ノー残業デーの実施により時間外勤務手当の削減に努めるとともに、管理職手当についても5%の削減を実施しました。

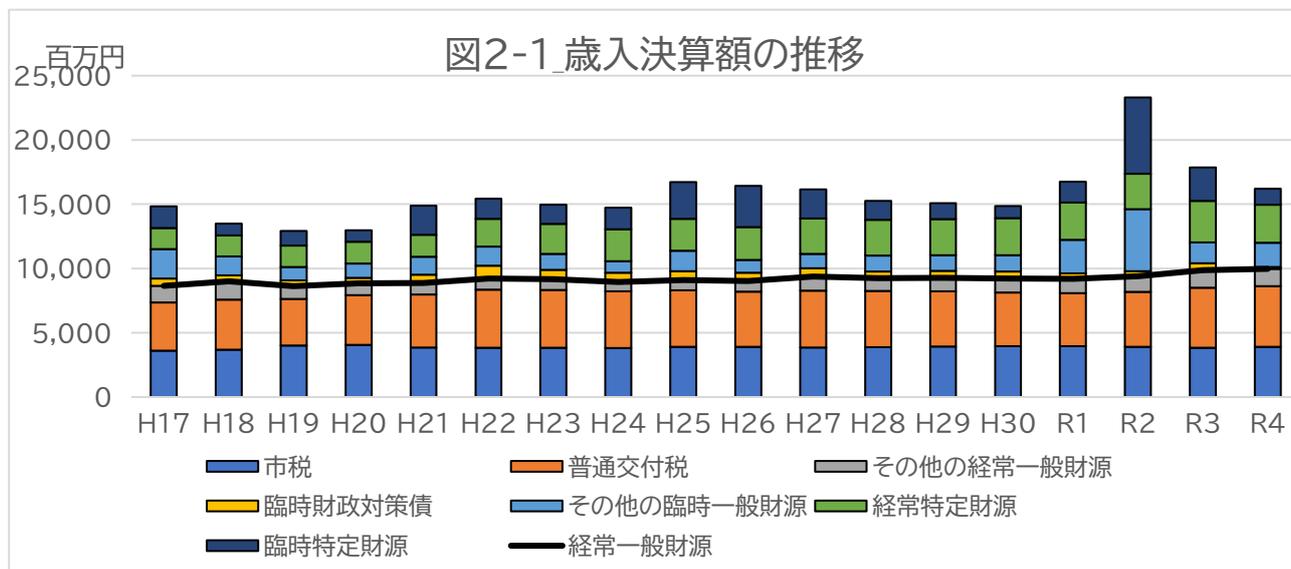
⑤ その他の取組

令和3年度以降、国保匠瑳市民病院の経営基盤強化に対する補助をしていません。

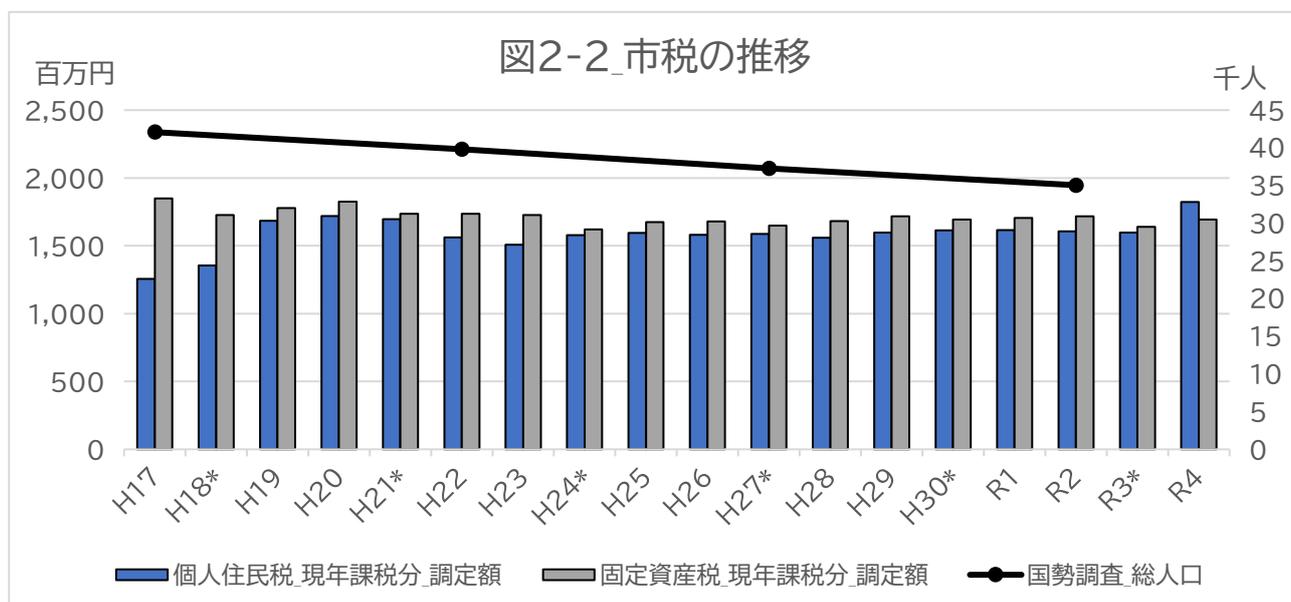
第2章 匝瑳市財政の現状と今後の見通し

1 匝瑳市財政の現状

(1) 歳入決算額の推移



合併後の歳入決算額の推移を見ると、歳入決算額は年度ごとの事業による増減はあるものの、安定的な財政運営の基本となる経常一般財源は80～90億円台で推移していることがわかります。この経常一般財源は、市税と普通交付税でその8割以上を占めています。



市税には、市民税と固定資産税、軽自動車税、たばこ税がありますが、そのうち個人市民税と固定資産税で市税の8割以上を占めています。図2-2は個人住民税と固定資産税の現年課税分の調定額と国勢調査の総人口の推移を見たものです。

個人住民税の調定額に人口減少の影響ははっきりと表れておらず、税制改正の影響が大きいようです。固定資産税の調定額は3年ごとの評価替え(図2-2で年度に*)の際に、地価の下落を反映して、調定額が減少しています。

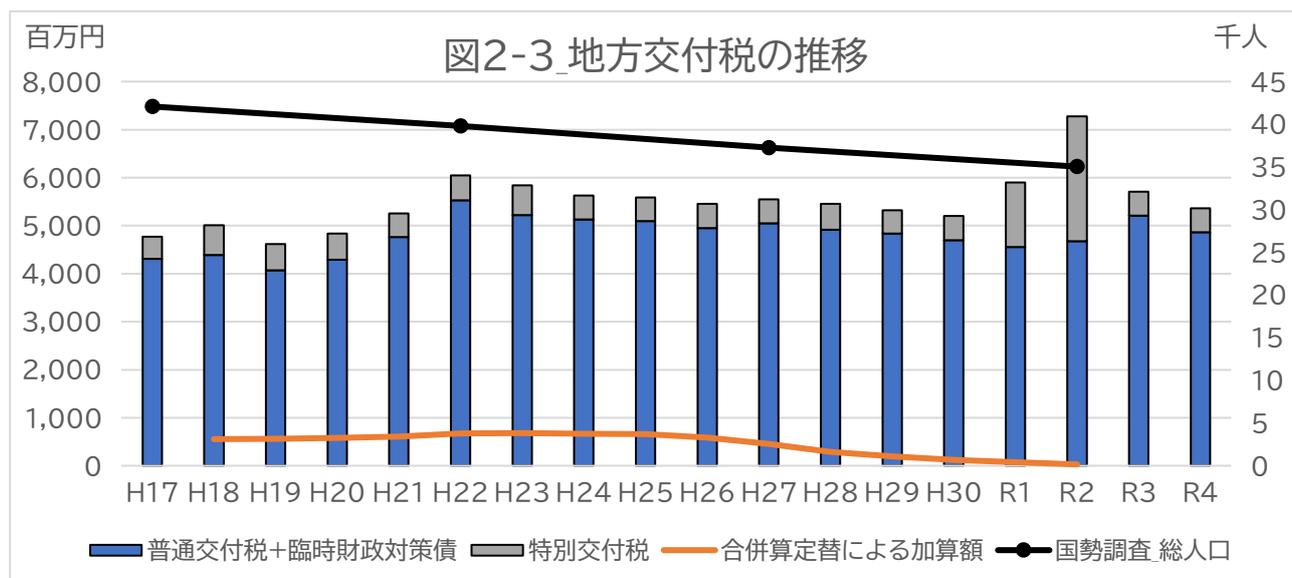


図2-3は地方交付税と国勢調査の総人口の推移を見たものです。三位一体改革による国からの税源移譲に伴って市税が増加したことで、普通交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な普通交付税は平成19年度に減少しました。その後、平成22年度にかけて実質的な普通交付税は増加し、平成23年度以降は減少傾向にありました。令和3・4年度は、国の補正予算に伴う臨時経済対策費など追加費目の再算定で、実質的な普通交付税は増額となりました。

合併算定替は平成18年度から平成27年度までの10年間、平均すると毎年度約6億円の加算がありました。平成28年度から令和2年度までの5年間で、この加算額が段階的に縮減され、実質的な普通交付税も減額となりました。

一方、特別交付税を見ると例年、5億円程度で推移していますが、令和元・2年度は広域ごみ処理施設整備に対する交付により、大幅に増加しました。

(2)歳出決算額の推移

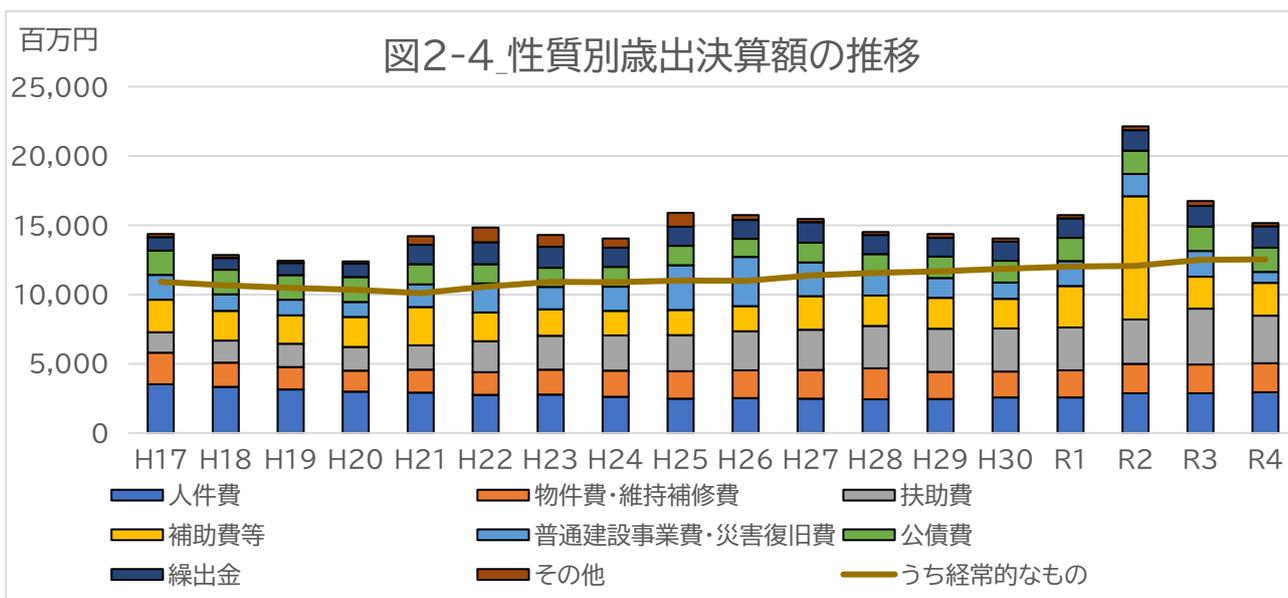
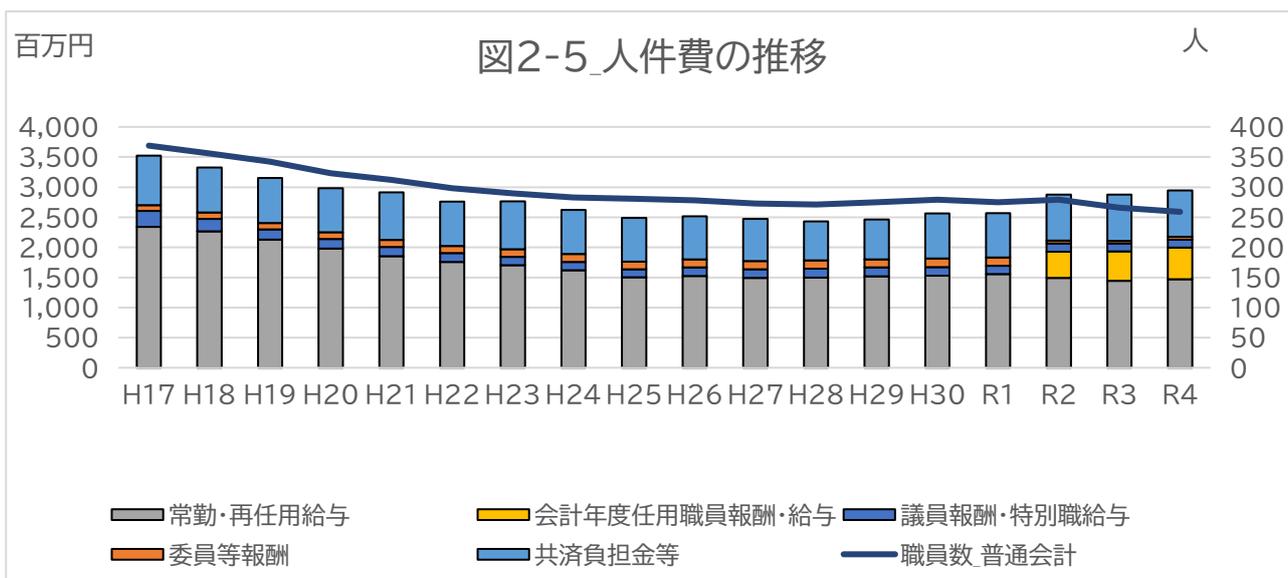
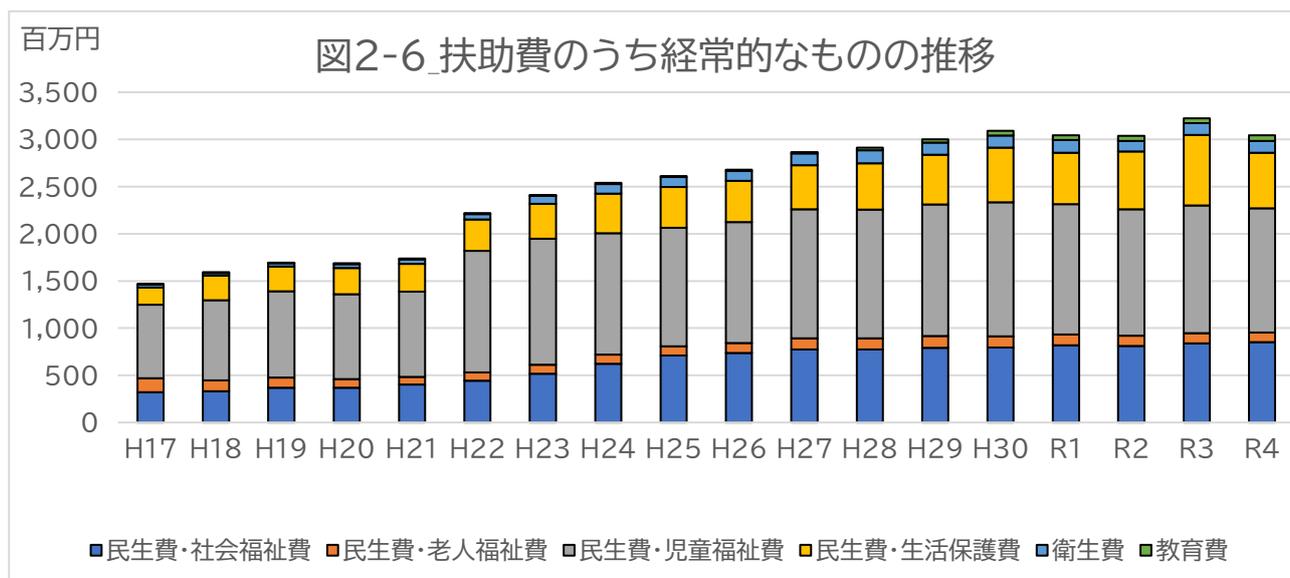


図2-4は合併後の歳出決算額の推移を見たものです。歳入同様、歳出も年度ごとの事業による増減が大きいです。歳出決算額のうち経常的なものは増加傾向にあることがわかります。



人件費は平成17年度の約35億円から平成28年度の約24億円まで減少しました。その後、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されたこともあり増加し、令和4年度は約29億円でした。地方公共団体定員管理調査における普通会計職員数は平成17年度の369人から令和4年度の259人に減少しました。



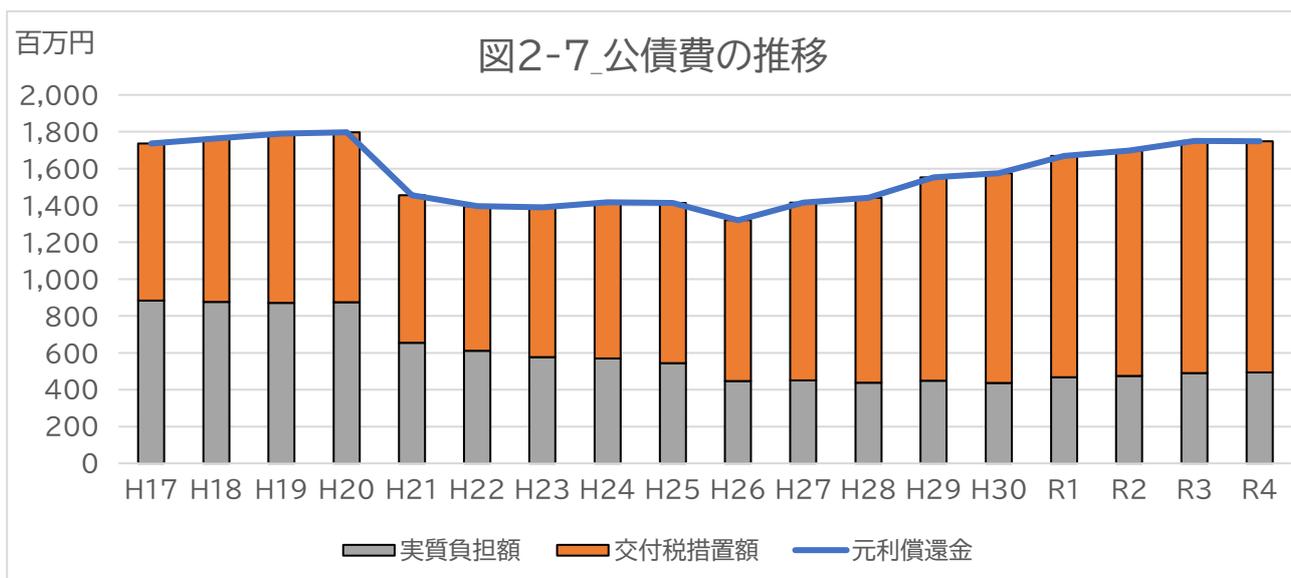
扶助費のうち経常的なものの推移を見ると、平成17年度の約15億円から令和4年度の約30億円へ、2倍に増えています。

扶助費で経常的なもののうち、民生費・社会福祉費では自立支援給付事業などの障害福祉サービスが主なものです。サービス利用者数、1人当たりの費用月額、いずれも全国的に増加しています。匝瑳市においても、社会福祉費における経常的な扶助費は、平成17年度の約3億円から令和4年度の約9億円まで、大きく増加しています。

民生費・児童福祉費では、法人立保育所への運営費補助と児童手当でその半分ずつを占めています。児童手当は平成19年度に小学校修了前まで、平成22年度に中学校修了前まで対象を拡大し、平成23年に現行の支給額に引き上げるなど、制度改正により増加しましたが、その後は対象児童数の減少もあり、減少傾向にあります。

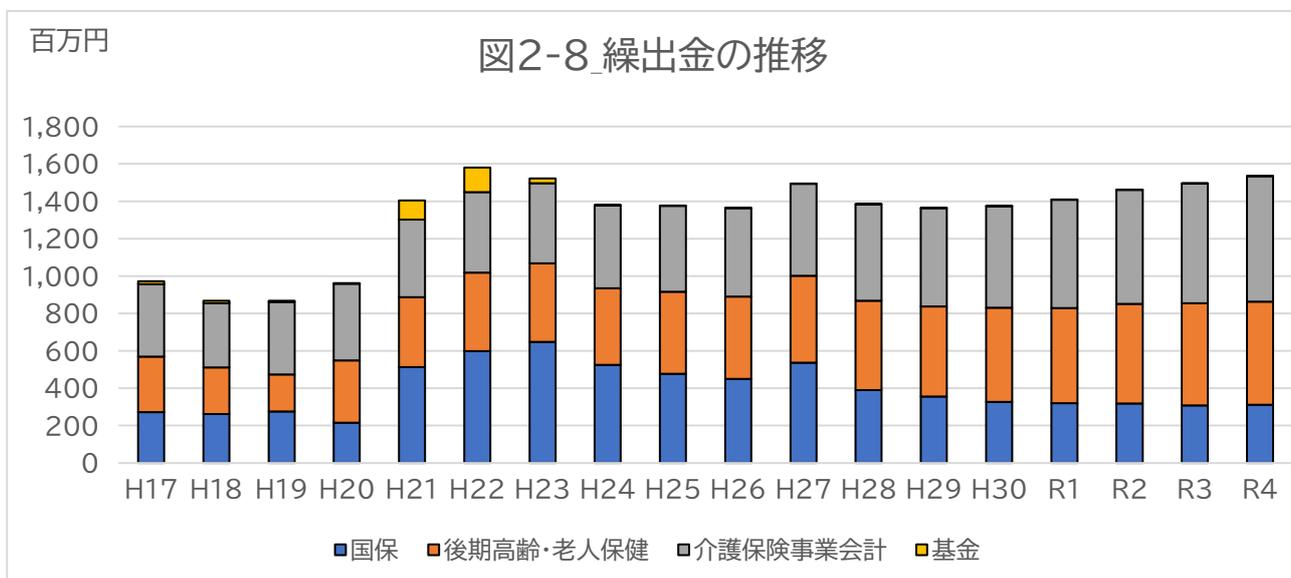
民生費・生活保護費では、医療扶助の増減などにより年度ごとのばらつきはありますが、高齢の被保護者数が増加しており、増加傾向にあります。

衛生費の経常的な扶助費で主なものは子ども医療費助成事業です。以前は乳幼児医療扶助事業として就学前の乳幼児の入院・通院を対象としていたものを、平成22年度に小学校3年生まで、平成23年度には中学校3年生まで、さらに平成30年度には高校生世代まで対象を拡大しました。



公債費は平成26年度まで減少傾向にありましたが、平成27年度以降増加傾向にあり、令和4年度は約17億円と平成17年度と同水準にあります。

公債費の内訳を見ると、平成17年度に約9億円であった交付税措置額は、令和4年度には約13億円まで、大きく増加しています。その結果、公債費のうち匝瑳市の実質的な負担額は平成17年度に約9億円でしたが、令和4年度には約5億円と半減しています。

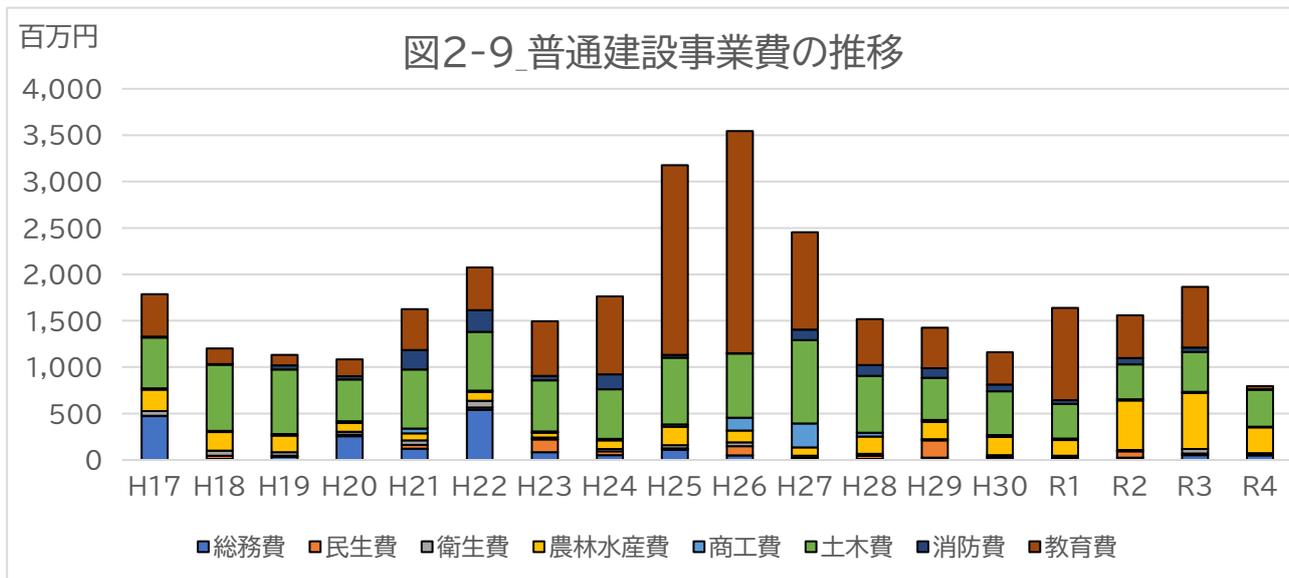


繰出金は平成21年度に14億円台に増加し、それ以降14～16億円程度で推移しています。

国民健康保険事業に対する繰出金は、財源不足額を補てんするための3億円の特別繰出しを平成21年度に行ったことで、大きく増加しました。この特別繰出しは、平成23年度の3億7千5百万円まで増加しましたが、平成29年度まで段階的に削減しながら、9年間継続しました。なお、平成30年度から国民健康保険は広域化され、財政運営は主に県の役割となりました。

後期高齢者医療事業に対する繰出金は、被保険者となる75歳以上人口の増加に伴い、平成20年度の制度開始後、一貫して増加傾向にあります。

介護保険事業に対する繰出金も増加が続いています。令和4年度は約6億円となり、平成17年度と比較して60%以上増加しています。

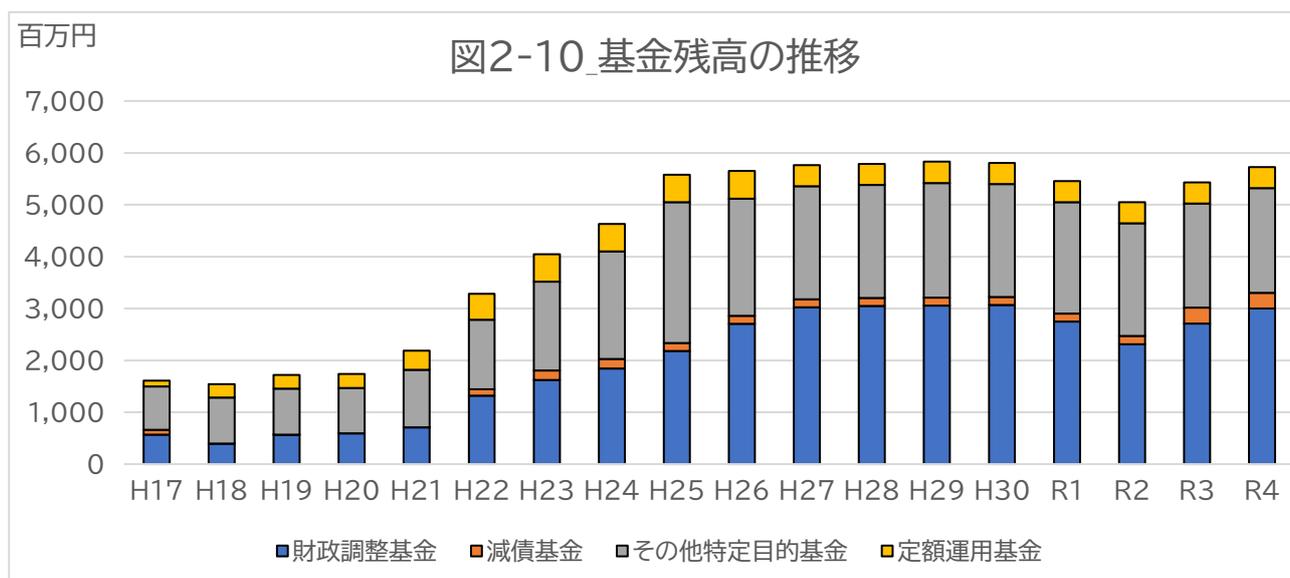


普通建設事業費の年度ごとの主な事業は次のとおりです。

年度	主な事業
平成17年度	ふれあい公園整備事業 共興小学校校舎改築事業 電算システム統合事業
平成18年度	八日市場駅南口広場整備事業
平成19年度	八日市場駅南口広場整備事業
平成20年度	防災行政無線整備事業 野手浜総合グラウンド整備事業
平成21年度	豊栄小学校屋内運動場改築事業 防災行政無線整備事業 地域連携緊急道路維持事業 野栄総合支所改修事業
平成22年度	地域情報通信基盤整備事業(光ブロードバンド施設整備) 小学校校舎耐震補強事業 防災行政無線整備事業 八日市場小学校屋内運動場改築事業 市道108号線(八日市場イ)道路改良事業
平成23年度	八日市場小学校屋内運動場改築事業 須賀小学校屋内運動場改築事業 介護基盤の緊急整備特別対策事業(特別養護老人ホーム瑞穂園整備費補助) 市道12162号線(川辺)・0104号線(堀川)道路改良事業
平成24年度	豊栄小学校校舎改築事業 野栄中学校校舎改築事業

平成25年度	野栄中学校校舎改築事業 学校給食センター建設事業 椿海小学校屋内運動場改築事業 八日市場第二中学校屋内運動場改築事業 市道12162号線(川辺)・0104号線(堀川)道路改良事業
平成26年度	学校給食センター建設事業 八日市場第二中学校屋内運動場改築事業 共興小学校屋内運動場改築事業 勤労青少年ホーム改修事業(耐震補強、大規模改修)
平成27年度	栄小学校屋内運動場改築事業 野田小学校屋内運動場改築事業 (仮称)合併記念公園整備事業 観光拠点整備事業(匝りの里整備) 中学校非構造部材耐震改修事業
平成28年度	吉田小学校屋内運動場改築事業 市道11137号線(野手)道路改良事業
平成29年度	保育所施設整備事業(あかしあこども園開設費補助) 施設維持管理費(図書館公民館空調設備改修)
平成30年度	小学校トイレ大規模改造事業 市道11137号線(野手)道路改良事業
令和元年度	パークゴルフ場整備事業 小学校空調設備整備事業 小学校トイレ大規模改造事業
令和2年度	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業(被災農業者支援型)(令和元年に 台風被害を受けた農業者の復旧支援) 小学校トイレ大規模改造事業 ICT環境整備事業(児童生徒用パソコン、校内通信ネットワーク整備) パークゴルフ場整備事業
令和3年度	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業(被災農業者支援型)(令和元年に 台風被害を受けた農業者の復旧支援) ドーム改修事業 中学校トイレ大規模改造事業 校務用パソコン活用事業(教職員用パソコン更新)

(3)基金残高の推移



基金残高は、平成17年度末の約16億円から令和4年度末の約57億円まで、3.5倍に増加しました。

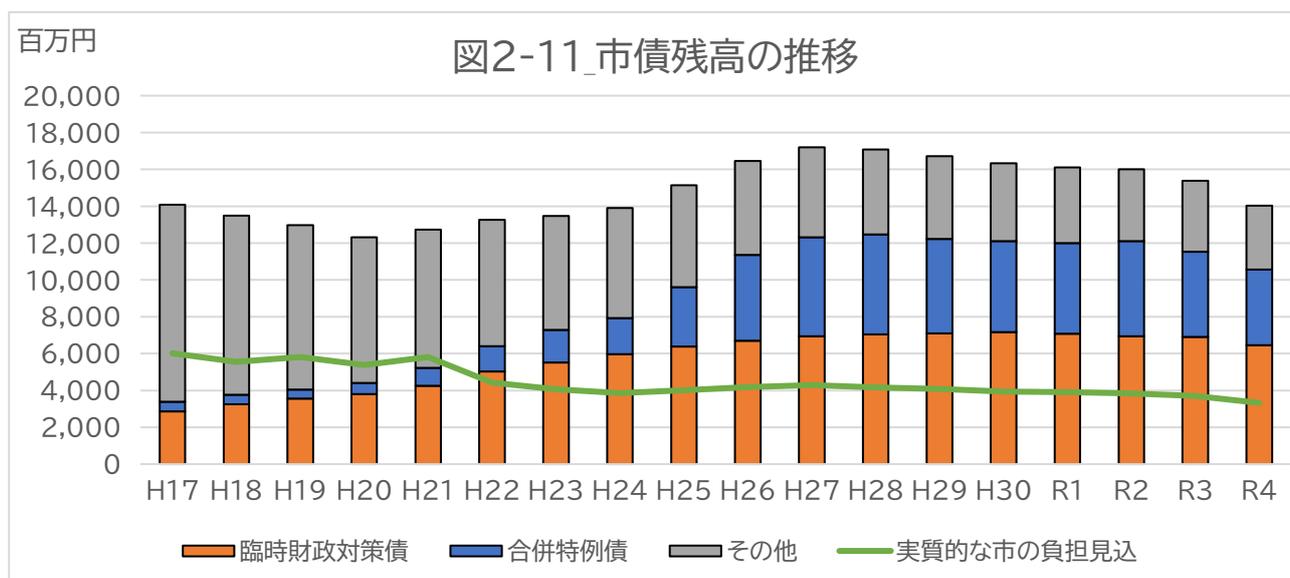
財政調整基金は平成18年度末の約4億円を底として増加に転じ、平成27年度から平成30年度まで30億円を確保していました。令和元年度は台風15号の被害に対する災害復旧などのため約7億円、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止や経済対策などのため約8億円の繰り入れを行い、年度末残高は減少しました。令和3年度以降は、財政調整基金を積み増すことができ、令和4年度末残高は約30億円でした。

減債基金は平成23年度末から令和2年度末まで約2億円で推移していました。令和3年度の普通交付税で臨時財政対策債償還基金費として算入された約1億円を積み立てたことで、令和4年度末残高は約3億円でした。

その他の特定目的基金は、令和4年度末で見ると、地域振興基金、社会福祉振興基金、ふるさと振興基金の3つで95%を占めています。合併に伴う地域振興基金を平成21年度から平成25年度までの5年間で積み立て、平成25年度末には約13億円となりました。平成27年度の匝りの里施設整備、令和3年度の校務用パソコン更新に充当しています。社会福祉振興基金は4～5億円台で推移しています。ふるさと振興基金はふるさと納税寄附金の一時的な積み立てにも使用しており、平成27年度以降4億円台で推移しています。

定額運用基金には土地開発基金と育英資金貸付基金がありますが、平成27年度以降、約4億円で推移しています。

(4)市債残高の推移



平成27年度以降、市債残高は減少傾向にあり、令和4年度末残高は約140億円でした。臨時財政対策債が5割、合併特例事業債が3割を占めています。

臨時財政対策債の年度末残高は平成17年の約29億円から令和4年度の約65億円まで増加しました。臨時財政対策債は元利償還金の100%が普通交付税に算入されますので、匝瑳市の実質的な負担はありません。また、合併特例債の元利償還金も70%が交付税算入されます。このため、市債残高のうち、匝瑳市の実質的な負担見込額は年々減少し、平成17年度には約60億円だったものが、令和4年度には約33億円になりました。

(5) 主な財政指標の推移

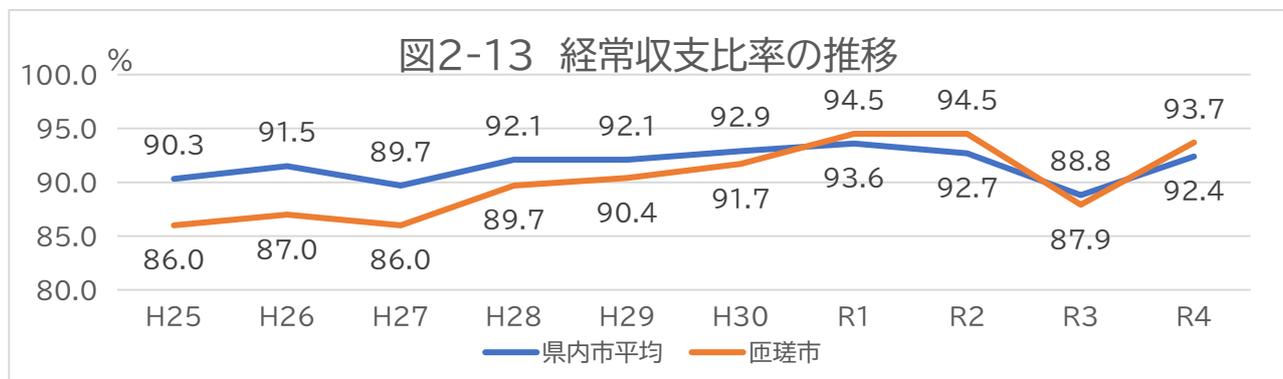
【財政力指数】



財政力指数は、全国の地方自治体の財政力を同じ尺度で測るための指数であり、普通交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。この指数が大きくなるほど財源に余裕があるとされ、1を超える自治体に普通交付税は交付されません。

匝瑳市の財政力指数は県内他市と比較すると、低い水準で推移しており、令和4年度は0.471でした。

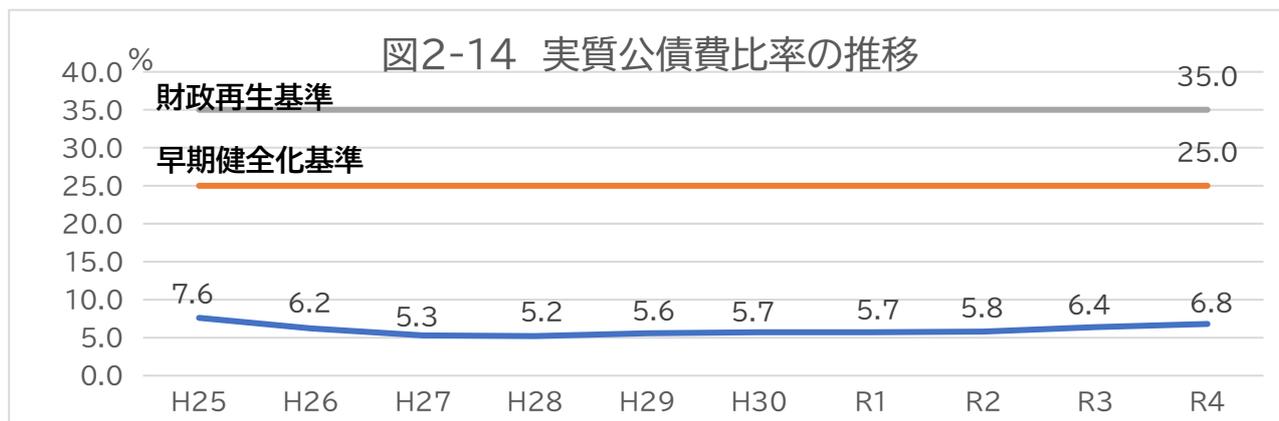
【経常収支比率】



経常収支比率は、市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、公債費、維持補修費等、毎年度継続して支出しなければならない経費(経常経費)として使われる割合を示す数値です。

匝瑳市では平成28年度までは80%台を維持していましたが、扶助費や公債費などの増加により令和元年度以降は94%前後を推移しています。なお、令和3年度は普通交付税等の増加に伴い一時的に改善しています。

【実質公債費比率】



実質公債費比率は一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、実質的な借金返済負担の重さを示す指標です。この実質公債費比率が25%を超えると、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」といいます。)に基づき「財政健全化計画」を策定することが義務付けられるほか地方債の発行が制限されます。

匝瑳市の実質公債費比率は、元利償還金が増加する中でも、普通交付税算入率の高い市債の割合が多いことから、5～6%台で推移しており、令和4年度は6.8%でした。

【将来負担比率】



将来負担比率は一般会計が将来負担しなければならない実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、地方自治体の実質的な負債が将来の財政を圧迫する可能性を示す指標です。この将来負担比率が350%を超えると、財政健全化法の規定に基づく「財政健全化計画」の策定が義務付けられます。

匝瑳市の将来負担比率は、市債現在高が減少傾向にあること、財政調整基金など基金残高が大きく積み上がっていることなどにより減少傾向にあり、令和4年度は9.7%でした。

2 今後の財政収支の見通し

(1) 財政収支の見通し

歳入では、人口減少に伴い、市税や地方譲与税などの一般財源が徐々に減少していく見込みです。歳出では、障害者自立支援給付費や生活保護費などが増加傾向にあります。また、75歳以上人口の増加により介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金も増加が見込まれます。令和5年度以降、財源不足が見込まれ、財政調整基金残高も徐々に減少していく見通しです。なお、この見通しには匝瑳中継施設整備や消防庁舎建替、市民病院建替などの大規模な普通建設事業を反映していません。大規模な普通建設事業の実施により、財政調整基金残高はさらに減少することが見込まれます。

表2-1 財政収支の見通し

(単位:百万円)

区分		R5	R6	R7	R8	R9
歳入	市税	3,862	3,809	3,825	3,834	3,795
	地方交付税(臨時財政対策債含む)	5,069	5,069	5,069	5,069	5,069
	交付金・地方譲与税等	1,270	1,270	1,214	1,214	1,214
	国・県支出金	3,009	3,046	3,085	3,085	3,085
	地方債	271	271	271	271	271
	前年度繰越金	523	459	293	172	115
	繰入金(特定目的基金)	40	30	30	30	30
	繰入金(財政調整基金)	600	500	500	500	500
	その他	735	735	735	735	735
	合計	15,379	15,188	15,022	14,910	14,814
歳出	人件費	3,014	3,092	3,092	3,092	3,092
	扶助費	3,084	3,133	3,193	3,193	3,193
	公債費	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
	普通建設事業費(災害復旧費含む)	772	772	772	772	772
	物件費	1,893	1,903	1,913	1,923	1,933
	補助費等	2,023	2,022	2,020	2,019	2,019
	繰出金	1,544	1,550	1,557	1,549	1,556
	積立金(財政調整基金)	4	4	4	4	4
	その他	446	446	446	446	446
	合計	14,462	14,603	14,678	14,679	14,695
収支差引	917	585	344	231	119	

(参考)

財政調整基金残高	2,932	2,895	2,691	2,367	1,986
----------	-------	-------	-------	-------	-------

(注)この財政推計は令和4年度決算額を元に、次ページの「財政推計の条件」で推計した決算ベースでの推計値です。また、数値は表示単位未満で四捨五入していますので、その内訳が合計額と一致しない場合があります。

財政推計の条件

令和4年度決算(地方財政状況調査)を元に、令和9年度までの5年間で推計しました。あくまでも決算額を基にした推計であり、実際の予算額や決算額とは異なります。

歳入

区分	推計方法・考え方
市税	令和4年度決算額を基に、近年の決算額の推移を勘案して推計。
地方交付税(臨時財政対策債を含む)	直近の実績額と同水準で推移するものとして推計。
交付金・地方譲与税等	直近3年間の決算額の平均値を基本として推計。
国・県支出金	各年度の歳出見込額に当該費目に応じた国県支出金割合を乗じて推計。
地方債(臨財債以外)	過去の普通建設事業費に対する地方債の割合から推計。
前年度繰越金	前年度収支差引の1/2として推計。
繰入金(特定目的基金等)	令和5年度は予算額とし、令和6年度以降は前年度のふるさと納税寄附金の額を繰り入れるものとして推計。
繰入金(財政調整基金)	令和5年度は6億円、令和6年度以降は5億円とした。
その他	直近3年間の決算額の平均値を基本として推計。

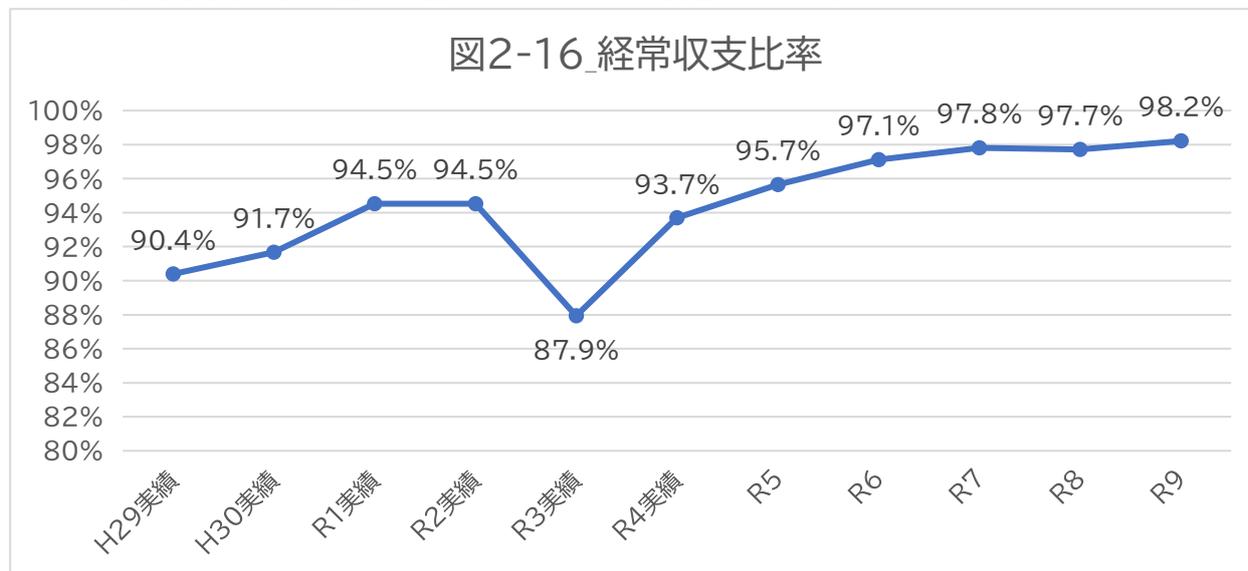
歳出

区分	推計方法・考え方
人件費	一般職人件費は令和4年度決算額を基に職員数の増加を見込んで推計。議員報酬、特別職給与、委員等報酬は直近の決算額同水準として推計。
扶助費	各費目ごとに直近3年間の伸び率平均を直近決算額に3年間乗じ、その後は同水準で推移するものとして推計。子ども未来戦略方針で示された児童手当の拡充については反映していない。
公債費	令和5年度見込額と同水準で推移するものとして推計。
普通建設事業費(災害復旧含む)	過去の決算額から事業費が1億円以上となる大規模事業を除いて、通常の事業規模を算出し、通常の事業規模の直近5か年分の平均値として推計。匠瑳中継施設整備や消防庁舎建替、市民病院建替などの大規模事業については反映していない。
物件費	直近3年間の伸び率を直近の決算額に乗じて推計。
維持補修費	直近3年間の平均値で推移するものとして推計。公共施設等の老朽化に伴う維持補修費の増加は見込んでいない。
補助費等	直近5年間の平均値で推移するものとして推計。新型コロナウイルスによる増減の影響を少なくするため、直近3年間ではなく、直近5年間の平均値とした。
繰出金	令和4年度決算額を基に、人口推計や被保険者数の見込みを勘案して推計。
積立金(財政調整基金)	令和5年度見込額と同水準で推移するものとして推計。
その他	令和4年度決算額と同水準で推移するものとして推計。

(2) 経常収支比率の見通し

経常収支比率は、経常一般財源のうち、経常経費として使われる割合を示す数値で、財政の硬直度を表す財政指標の一つです。

匝瑳市の経常収支比率は、平成29年度に90%を超え、以降、上昇傾向にあります。今後も、人口減少に伴う一般財源の減少、75歳以上人口の増加による扶助費や繰出金の増加が見込まれ、経常収支比率の増加が続いていくことが想定されます。



第3章 財政健全化の基本方針

1 基本方針

匝瑳市では平成18年度に第1次匝瑳市行政改革大綱を策定した後、令和2年度～令和5年度を計画期間とする第4次匝瑳市行政改革大綱に至るまで18年間にわたって、行政改革に取り組んできました。また、第3次匝瑳市行政改革大綱以後は行政改革大綱に基づいて財政健全化計画を策定し、財政健全化への取り組みを進めてきたところです。

令和4年度決算を見ると、経常収支比率は第2次計画で目標として掲げた93%を超える水準ではあるものの、財政調整基金の残高は約30億円まで積み上がっており、これまで堅実な財政運営が行われてきたことがわかります。

ただ、今後の財政運営においては、「人口減少に伴い市税等の歳入減少が予想される一方で、いかに行政サービスの水準を維持していくか」が大きな課題になると考えられます。このため、第5次匝瑳市行政改革大綱を上位計画として、今後も安定的な財政運営を維持することができるよう、第2次計画に引き続き、歳入に見合った歳出構造の確立と持続可能な財政基盤の強化を基本方針として、第3次計画を策定します。

基本方針

歳入に見合った歳出構造の確立と持続可能な財政基盤の強化

2 計画期間

匝瑳市のまちづくりにおける最上位計画である第2次匝瑳市総合計画中期基本計画の計画期間、また、第5次匝瑳市行政改革大綱に基づく行政改革への取組期間との整合性を図り、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

3 計画目標

第5次匝瑳市行政改革大綱の目的である「新たな行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営」に向けて、今後も安定的な財政運営が維持できるよう、財政構造の硬直化を抑制するとともに、将来の財政運営を見据えた財政基盤の強化を図ります。

計画目標

- ・計画最終年次における財政調整基金残高20億円以上の確保
- ・計画最終年次における経常収支比率95%以下の維持

(1)財政調整基金の水準について

持続可能な財政運営とするには、財政調整基金に頼らないことが必要です。人口減少による税収減、高齢化に伴う扶助費の増加などの財源として財政調整基金を活用することはできますが、いつまでもこうした状態を継続することはできません。臨時的な要因が無ければ、財政調整基金を大幅に減らさずに財政運営できるよう、歳入に見合った歳出の見直しを進めていくことが必要です。

今回作成した財政収支の見通しでは令和9年度末の財政調整基金残高を19億円台としましたが、この見通しには大規模な普通建設事業を反映していません。通常、大規模な普通建設事業には国県補助金や市債などの特定財源が見込まれますが、一定程度の一般財源も必要です。令和4年度末の財政調整基金残高と比べて、財政収支の見通しでは令和9年度末までに10億円程度の減少を見込んでいますが、大規模な普通建設事業を実施した場合、財政調整基金残高はさらに減少するものと思われます。

こうしたことから、大規模な普通建設事業を進めながらも、財政収支の見通しにおける令和9年度末の財政調整基金残高を超える20億円以上を確保することを目標として設定します。

(2)経常収支比率の水準について

経常収支比率の適正水準は、従来、80%以下とされてきました。しかしながら、令和4年度決算の速報値で見ると、全国の市町村平均が92.2%、県内平均が90.5%といずれも90%を超えています。

持続可能な財政運営を行うために、人口減少が進む中で歳入に見合った歳出の見直しを進めることが必要ですが、これは歳入に対する歳出の割合を示す経常収支比率が上昇していないかが一つの判断基準になります。令和4年度決算の実績が93.7%であり、令和5年度決算で95%を超える見込みであることから、この水準を維持することを目標として、経常収支比率の目標値を95%以下としています。

第4章 財政健全化に向けた取組

1 歳入確保のための取組

(1)市税収入の確保:	目標額3,000万円
-------------	------------

① 全庁を挙げての滞納整理の強化

滞納整理の強化を図るため、7級職員で構成する「滞納整理特別対策班」により、集中的な臨戸徴収を実施し、全庁を挙げての推進体制を強化します。

② 市税等徴収事務指導員の活用

市税等滞納処分の実務指導、困難事案の解決のため、徴収事務に高度な知識を有する指導員を活用し、滞納整理の推進を図ります。

③ 納付環境の充実

月2回の日曜納付窓口及び月1回の夜間納付窓口を開設し、納税者の納付機会を拡大するとともに、コンビニエンスストアやスマホ決済など、多様な納付手段を確保し、納付環境の充実に努めます。

④ 現年度課税分の徴収強化

現年度課税分の徴収を重点的に行い、翌年度への滞納を未然に防止します。

⑤ 口座振替による納付の推進

市税等の納付方法に関し、口座振替を原則とした匝瑳市市税等の納付方法に関する規則を積極的に推進し、納期内納付の徹底と併せて現年度課税分の収納率の向上を図ります。

	年度別計画			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
全庁を挙げての滞納整理の強化	実施			
市税等徴収事務指導員の活用	実施			
納付環境の充実	実施			
現年度課税分の徴収強化	実施			
口座振替による納付の推進	実施			

(2)税外収入の確保:	目標額1,600万円
-------------	------------

① 債権回収の各課連携強化等による税以外の未収金の収入確保

介護保険料、保育所保育料等の未収金の収入確保に向けて、関係課の連携を密にし、情報の共有、徴収の効率化を図る。また、申出による児童手当からの引き去り、計画的な臨戸徴収の実施等、徴収強化に努める。

さらに、休日や夜間に納付窓口を開設し、納付機会の拡大を図る等、納付環境の整備に努める。

② 広報紙、ホームページ等広告利用の促進

広報紙、ホームページ等への広告利用を進めるために、掲載実績のある広告主に対して引き続き働きかけを行うとともに、新規の広告主の獲得に努めます。

また、新たな広告媒体の選定等、新たな広告利用について調査します。

③ ふるさと納税の推進

匠瑤市へのふるさと納税寄附金の増加に向けて、返礼品事業者を増やし、返礼品目の充実を図ります。また、ホームページやポータルサイトの掲載情報を見直し、広報に努めます。

④ 未利用市有地等の売却・貸付

令和5年3月に改訂した「匠瑤市公共施設等総合管理計画」に基づき、事業実施が見込まれない市有地や施設の統合・廃止に伴い処分が可能となった市有地について売却・貸付を進めます。

また、施設の統合・廃止等で不用になった物品を売却し、歳入確保に繋がります。

⑤ 公共施設等における広告収入の確保

公共施設等におけるネーミングライツ(公共施設への命名権付与)事業等を実施し、広告収入の確保による財源確保を図ります。

⑥ 協賛金等の募集による収入確保

実行委員会等で開催する各種行事等において、協賛金や協力金を募集し、一般財源の負担を軽減するよう努めます。

⑦ クラウドファンディングによる財源確保

事務事業の実施に当たり、財源調達的手法として、クラウドファンディング(インターネット上で事業の趣旨や目的を示し、広く不特定多数の者から事業に係る資金提供を呼びかける手法)の活用を努めます。

⑧ 基金運用管理のあり方点検

低金利が続く中で、一部の基金では有利な資金運用の手法として、債券運用を採用しています。今後の金利動向に配慮しながら、リスク管理が不十分とならないよう基金運用管理のあり方を点検し、確実・安全で有利・効率的な運用管理方法について調査・研究を進めます。

	年度別計画			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
債権回収の各課連携強化等による税以外の未収金の収入確保	実施			
広報紙、ホームページ等広告利用の促進	実施			
ふるさと納税の推進	実施			
未利用市有地等の売却・貸付	実施			
公共施設等における広告収入の確保	実施			
協賛金等の募集による収入確保	調査・研究			

2 歳出削減の取組

(1)事務事業の見直し:

① 補助金等の適正化

市単独事業補助金については必要性や効果を検証するとともに、補助対象範囲、補助率及び補助単価等の見直しを行い、団体運営補助金については収支状況等を勘案し、多額の繰越金等が生じている場合等においては補助金の休止等を行うことで、補助金の適正化を図ります。

なお、特殊要因により補助金を増額する場合は、時限措置とします。

また、サンセット方式を可能な限り適用し、継続・廃止等、検証を行います。

※サンセット方式…予算などが恒常化、肥大化することのないように予算、事業等に期限を設定し、その期限を過ぎたときに自動的に廃止する方式。

② DXの推進

デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図ります。またDXの推進は、市民の利便性の向上や人的資源の効率的な配分に繋がることも期待されます。

※DX…デジタル・トランスフォーメーション。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

③ 全庁的な事務事業見直しの推進

第3次計画に定めた計画目標を達成し、歳入に見合った歳出構造の確立と持続可能な財政基盤の強化を図るため、全庁的な体制で事務事業の見直しを推進します。

④ 歳出予算執行の厳格化

歳出予算は計画的に執行し、不要不急な支出がないよう努めます。また、執行残については、極力、不用額とするよう努めます。

	年度別計画			
	R6年度 実施	R7年度	R8年度	R9年度
補助金等の適正化	➡			
DXの推進	➡			
全庁的な事務事業見直しの推進	➡			
歳出予算執行の厳格化	➡			

(2)経常的経費の削減:

① 年間を通じた節電対策

本庁、支所及び公の施設で実施している節電への取組を継続します。

また、PPS(特定規模電気事業者)等からの電力供給の導入を拡大することと併せ、LEDへの切替え等、省エネ効果に優れた機器等の導入に努めます。

② 委託料の見直し

清掃、除草業務などの施設の維持管理に係る業務については、その回数、時間、内容等について随時見直しを図ります。また各種計画策定に係る業務委託については、業務の効率化に繋がるよう、委託する業務の範囲を精査します。

③ 職員被服貸与期間の見直し継続

匠瑤市職員被服貸与規程に基づく職員の被服貸与期間延長を継続し、被服購入費の削減に努めます。

	年度別計画			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
年間を通じた節電対策	実施			
委託料の見直し	実施			
職員被服貸与期間の見直し継続	実施			

(3) 投資的経費に伴う財政負担の軽減:

① 普通建設事業の計画的な実施

普通建設事業は、財政運営への影響が大きく、後年度に発生する負担も大きくなることから、財政状況を十分に考慮した上で計画的に実施します。

(ア) 実施に当たっては、総合計画や総合戦略等に掲げられた施策や事業との整合性を図りながら、事業効果、緊急度など多方面から十分な検証を行い、事業の優先度を明確にし、計画的に行います。

(イ) 国県などの補助事業を活用することを主体とし、一般財源の負担軽減に努めます。また過疎対策事業債など、交付税算入割合の高い、有利な起債の有効な活用にも努めます。

(ウ) 匠瑤市公共施設総合管理計画における基本的な考え方に基づいて、長期的な視点に立ち、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減を図ります。

	年度別計画			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
普通建設事業の計画的な実施	実施			

(4) 人件費等の抑制:

① 暫定再任用職員の活用

市職員としての専門知識や、経験を有する定年退職職員を暫定再任用職員として活用し、総人件費の抑制を図ります。

② 会計年度任用職員の活用

定型的業務や単純・補助的業務、一時的に増大する臨時的な業務等について、会計年度任用職員を活用し、総人件費の抑制を図ります。

③ 常勤特別職職員の給与適正化

常勤特別職職員である、市長、副市長及び教育長の給与については、これまで実施してき

た減額措置の効果等を踏まえ、必要に応じた減額措置を図ります。

④ 一般職職員の給与適正化

一般職職員の給与について、地方公務員法に基づく人事評価制度による勤務成績の給与への反映等を図るとともに、国の人事院勧告及び県に人事委員会勧告に準じて、国家公務員及び県及び県内他市の一般職職員の給与との均衡等を考慮し、適正化を図ります。

⑤ 時間外勤務の抑制等

週1回のノー残業デーを実施するとともに、業務の効率化を図り、時間外勤務手当の抑制に努めます。また、所属長等による事前命令及び勤務内容の確認を徹底し、時間外勤務が職員の過大な負担とならないよう、十分に配慮します。

その他の手当についても、国や県、県内他市との均衡を図るとともに、適正な手当となるよう努めます。

⑥ 非常勤特別職の報酬の見直し

行政委員会・附属機関の委員等である非常勤特別職の報酬支給額の見直しを検討します。また、報償費についても見直しを検討します。

	年度別計画			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
暫定再任用職員の活用	実施			
会計年度任用職員の活用	実施			
常勤特別職職員の給与適正化	実施			
一般職職員の給与適正化	実施			
時間外勤務の抑制等	実施			
非常勤特別職の報酬の見直し	実施			

(5) その他の取組:

① 一部事務組合に対する負担金の抑制

匝瑳市横芝光町消防組合、八咫水道企業団、匝瑳市ほか二町環境衛生組合等に対して、行政改革の推進を要請し、市からの負担金の抑制に努めます。

	年度別計画			
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
一部事務組合に対する負担金の抑制	実施			

主な財政用語

一般財源	市(町村)税や地方交付税等、その用途が特定されず、地方公共団体の裁量で使用できる財源。
特定財源	国県支出金や市債等、その用途が特定されている財源。
合併特例債	合併した市町村が、新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業の財源として借り入れることができる市債で、元利償還金のうち70%が普通交付税によって補てんされる。
合併算定替	合併によって不利益が生じることがないようにする国の地方交付税算定上の財政支援制度。合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額が交付される。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整する目的で積み立てられた積立金のこと。財源が不足する場合に、その不足額を補てんするため等に取り崩すことができる。
経常的経費	扶助費、人件費、公債費、物件費、補助費等、維持補修費等、毎年、継続して固定的に支出される経費。
普通交付税算入率	償還(返済)した市債のうち、普通交付税で財源補てんされる割合。
臨時財政対策債	地方全体の財源不足を補てんするために設けられた特例地方債(赤字地方債)で、その元利償還金の全額が後年度に交付税措置される。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入されると考えられる経常的一般財源の規模。標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量。
基準財政収入額	地方公共団体が、標準的に収入すると考えられる地方税等のうち、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の75に相当する額。
基準財政需要額	地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する財政需要額。

※計画内で使用している過去の決算額等の数値です。総務省で毎年度実施している地方財政状況調査における各年度の決算額等の数値を使用しています。
 数値は表示単位未満で四捨五入していますので、その内訳が合計と一致しない場合があります。

別表1 歳入決算額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市税	3,605	3,692	3,998	4,053	3,864	3,821	3,842	3,797	3,909	3,906	3,859	3,884	3,932	3,966	3,950	3,908	3,841	3,916
地方譲与税	472	586	294	284	266	258	251	235	224	213	215	214	213	215	216	216	220	217
利子割交付金	17	13	16	16	13	12	9	8	7	7	6	4	6	5	3	3	3	2
配当割交付金	11	16	18	8	6	5	10	8	14	31	23	16	22	18	20	19	27	25
株式等譲渡所得割交付金	18	15	13	2	3	3	2	2	26	22	24	12	25	17	13	23	34	20
地方消費税交付金	384	402	393	366	386	385	375	367	364	437	704	608	623	683	664	807	868	876
自動車取得税交付金	230	222	197	159	104	86	73	67	100	42	57	57	85	78	45	0	0	1
環境性能割交付金															13	27	28	34
法人事業税交付金																21	51	68
地方特例交付金	134	101	28	53	70	82	67	12	12	13	14	15	15	18	78	36	67	25
地方交付税	4,216	4,515	4,170	4,418	4,609	5,051	5,118	4,921	4,875	4,789	4,913	4,913	4,780	4,675	5,479	6,881	5,160	5,201
交通安全対策特別交付金	11	12	11	10	10	9	9	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5
分担金及び負担金	240	283	166	158	156	153	158	144	145	152	121	141	150	138	95	48	114	104
使用料	117	119	115	104	115	114	114	105	106	103	100	106	103	101	85	62	62	130
手数料	28	27	25	24	23	22	23	24	23	23	23	22	22	21	20	24	66	
国庫支出金	828	886	927	889	2,004	2,101	1,570	1,595	2,678	2,010	2,014	1,930	1,684	1,646	1,958	6,426	3,381	2,743
県支出金	556	528	660	671	703	791	869	808	824	844	973	978	1,120	970	1,042	1,375	1,410	1,173
財産収入	90	31	46	29	23	24	161	113	48	55	47	46	51	50	62	57	55	78
寄附金	2	62	2	0	1	1	8	13	7	2	12	22	41	26	46	55	17	24
繰入金	1,351	494	158	212	173	50	34	93	152	476	237	346	368	421	813	832	303	296
繰越金	363	238	313	260	337	357	328	364	375	437	392	366	400	356	412	673	680	599
諸収入	390	340	336	347	346	361	535	376	366	397	390	385	369	358	363	276	413	340
市債	1,765	900	1,024	916	1,666	1,742	1,392	1,663	2,445	2,469	2,003	1,172	1,064	1,079	1,351	1,519	1,062	333
臨時財政対策債	556	491	445	417	647	997	723	709	711	662	637	538	542	525	418	397	544	157
合併特例債	520	0	42	197	450	494	544	379	1,508	1,629	988	347	113	327	536	793	12	0
歳入合計	14,825	13,481	12,911	12,979	14,877	15,428	14,950	14,723	16,709	16,433	16,137	15,244	15,080	14,846	16,733	23,294	17,869	16,209
うち経常一般財源	8,662	8,986	8,624	8,861	8,868	9,223	9,167	8,959	9,088	9,014	9,369	9,239	9,273	9,233	9,206	9,400	9,876	9,969

別表2 市税の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
個人市民税																		
現年課税分_調定額	1,256	1,356	1,685	1,719	1,697	1,561	1,507	1,578	1,595	1,581	1,587	1,559	1,596	1,613	1,617	1,607	1,597	1,822
現年課税分_収入額	1,207	1,307	1,604	1,639	1,619	1,497	1,451	1,520	1,543	1,532	1,544	1,530	1,566	1,589	1,588	1,582	1,574	1,795
固定資産税																		
現年課税分_調定額	1,850	1,727	1,778	1,826	1,735	1,737	1,726	1,620	1,675	1,680	1,650	1,683	1,718	1,693	1,705	1,718	1,639	1,694
現年課税分_収入額	1,756	1,645	1,694	1,729	1,653	1,657	1,654	1,561	1,621	1,629	1,608	1,639	1,673	1,651	1,662	1,677	1,604	1,661

別表3 地方交付税の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
普通交付税	3,755	3,902	3,629	3,876	4,115	4,530	4,497	4,422	4,386	4,287	4,413	4,375	4,293	4,169	4,141	4,277	4,667	4,704
特別交付税	461	613	540	542	494	521	534	486	483	464	475	520	461	459	649	444	493	497
震災復興特別交付税							87	13	7	38	25	19	26	47	689	2,161	0	0
臨時財政対策債	556	491	445	417	647	997	723	709	711	662	637	538	542	525	418	397	544	157
計	4,772	5,006	4,615	4,835	5,256	6,047	5,842	5,630	5,586	5,451	5,550	5,322	5,200	5,200	5,897	7,278	5,704	5,359
実質的な普通交付税	4,311	4,393	4,074	4,293	4,762	5,527	5,221	5,132	5,096	4,949	5,050	4,913	4,835	4,695	4,559	4,673	5,211	4,862
合併算定額		557	558	577	609	672	681	665	660	590	456	287	192	124	75	28		

実質的な普通交付税 = 普通交付税 + 臨時財政対策債として扱います。

別表4 目的別歳出決算額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
議会費	266	262	209	203	188	181	223	202	197	205	220	200	193	187	178	177	167	167
総務費	3,122	1,832	1,760	1,900	2,082	2,838	2,059	2,014	2,522	1,850	1,690	1,745	1,692	1,713	1,788	5,373	1,891	1,929
民生費	3,223	3,279	3,283	3,300	3,676	4,239	4,636	4,486	4,560	4,850	4,958	5,044	5,232	5,066	5,166	5,480	6,301	5,780
衛生費	1,764	1,680	1,548	1,635	1,757	1,767	1,652	1,486	1,420	1,408	1,557	1,655	1,707	1,591	2,380	4,604	1,947	1,747
労働費	0	0	0	0	17	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産業費	606	508	489	379	349	379	327	403	454	399	717	559	553	586	574	926	1,027	716
商工費	188	202	207	199	902	198	209	200	215	317	523	242	222	212	202	400	248	324
土木費	837	1,051	1,000	767	1,008	1,028	923	892	1,135	1,078	1,211	961	806	800	716	720	756	717
消防費	739	727	732	718	913	932	796	836	699	659	764	795	773	756	748	745	716	674
教育費	1,879	1,550	1,408	1,495	1,863	1,819	1,934	2,104	3,236	3,621	2,389	1,839	1,641	1,564	2,141	1,968	1,944	1,344
災害復旧費	12	0	0	0	0	4	112	0	45	17	0	36	5	4	176	42	3	0
公債費	1,736	1,765	1,790	1,797	1,456	1,397	1,389	1,418	1,414	1,319	1,416	1,442	1,553	1,576	1,669	1,697	1,750	1,749
歳出合計	14,372	12,855	12,425	12,394	14,213	14,834	14,311	14,040	15,896	15,722	15,445	14,518	14,378	14,054	15,737	22,132	16,750	15,148

別表5 性質別歳出決算額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人件費	3,525	3,327	3,150	2,982	2,911	2,760	2,767	2,621	2,488	2,517	2,475	2,432	2,462	2,564	2,568	2,876	2,877	2,946
物件費	2,167	1,615	1,458	1,407	1,544	1,502	1,602	1,647	1,668	1,776	1,860	2,002	1,714	1,669	1,762	1,898	1,833	1,884
維持補修費	111	129	140	125	129	135	206	232	303	237	210	240	237	212	205	222	228	202
扶助費	1,478	1,592	1,702	1,688	1,741	2,223	2,444	2,542	2,614	2,800	2,918	3,067	3,102	3,093	3,071	3,203	4,029	3,437
補助費等	2,345	2,146	2,031	2,183	2,774	2,088	1,913	1,775	1,817	1,818	2,405	2,171	2,234	2,159	3,001	8,898	2,307	2,371
普通建設事業費	1,786	1,202	1,131	1,085	1,624	2,074	1,495	1,761	3,176	3,543	2,454	1,517	1,424	1,161	1,637	1,558	1,867	795
災害復旧事業費	12	0	0	0	0	4	112	0	45	17	0	36	5	4	176	42	3	0
公債費	1,736	1,765	1,790	1,797	1,456	1,397	1,389	1,418	1,414	1,319	1,416	1,442	1,553	1,576	1,669	1,697	1,750	1,749
積立金	87	51	3	3	261	687	480	387	785	153	19	26	47	28	49	65	171	35
投資及び出資金	72	80	61	70	279	293	290	187	116	86	104	109	144	123	101	121	101	106
貸付金	80	80	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
繰出金	973	868	868	962	1,404	1,580	1,523	1,381	1,377	1,364	1,494	1,384	1,365	1,375	1,408	1,462	1,495	1,534
歳出合計	14,372	12,855	12,425	12,394	14,213	14,834	14,311	14,040	15,896	15,722	15,445	14,518	14,378	14,054	15,737	22,132	16,750	15,148

別表6. 性別別歳出決算額のうち経常的なものの推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人件費	3,347	3,278	3,092	2,930	2,857	2,720	2,761	2,598	2,472	2,497	2,459	2,411	2,450	2,476	2,436	2,730	2,733	2,818
物件費	1,393	1,360	1,248	1,261	1,269	1,299	1,361	1,480	1,546	1,567	1,573	1,581	1,525	1,518	1,598	1,273	1,482	1,553
維持補修費	111	129	140	125	129	135	206	232	302	237	210	240	237	212	200	222	225	202
扶助費	1,470	1,592	1,695	1,687	1,740	2,219	2,413	2,540	2,613	2,680	2,866	2,913	3,002	3,092	3,043	3,039	3,226	3,044
補助費等	1,930	1,736	1,694	1,699	1,693	1,702	1,693	1,524	1,536	1,504	1,562	1,662	1,599	1,619	1,682	1,656	1,599	1,654
公債費	1,736	1,765	1,790	1,723	1,439	1,397	1,389	1,418	1,383	1,319	1,416	1,442	1,553	1,576	1,669	1,697	1,750	1,749
投資及び出資金	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	864	807	805	918	971	1,092	1,090	1,105	1,141	1,180	1,288	1,315	1,317	1,357	1,388	1,440	1,476	1,515
歳出合計	10,918	10,666	10,464	10,343	10,100	10,564	10,913	10,896	10,994	10,985	11,373	11,564	11,681	11,850	12,016	12,057	12,491	12,535

(単位:百万円)

別表7 人件費の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
議員報酬・特別職給与	265	212	169	162	153	147	137	137	132	140	146	146	148	142	136	137	130	129
委員等報酬	96	102	106	111	116	119	129	134	128	133	137	138	135	142	143	44	44	48
常勤・再任用給与	2,340	2,264	2,131	1,978	1,854	1,757	1,705	1,618	1,500	1,526	1,490	1,498	1,517	1,531	1,555	1,492	1,443	1,470
会計年度任用職員報酬・給与																		
共済負担金等	824	750	745	730	788	737	795	732	728	718	703	650	661	748	734	766	769	770
人件費合計	3,525	3,327	3,150	2,982	2,911	2,760	2,767	2,621	2,488	2,517	2,475	2,432	2,462	2,564	2,568	2,876	2,877	2,946
職員数 普通会計	369	356	342	323	312	298	290	283	281	278	273	271	275	279	275	279	266	259

職員数は地方公共団体定員管理調査の普通会計職員数

(単位:百万円、人)

別表8 扶助費のうち経常的なものの推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
民生費・社会福祉費	322	330	367	367	403	442	516	623	709	736	775	774	791	796	817	813	837	853
民生費・老人福祉費	148	116	111	91	81	88	95	98	98	107	119	119	125	118	115	108	109	101
民生費・児童福祉費	778	850	912	900	903	1,289	1,336	1,285	1,256	1,281	1,367	1,364	1,395	1,420	1,382	1,337	1,355	1,315
民生費・生活保護費	184	259	263	279	294	331	368	420	434	438	467	490	526	578	546	615	748	590
衛生費	32	29	35	41	49	59	85	102	104	105	124	139	130	129	133	111	123	124
教育費	6	8	7	9	10	10	12	12	12	13	15	28	34	51	50	55	53	61
扶助費合計	1,470	1,592	1,695	1,687	1,740	2,219	2,413	2,540	2,613	2,680	2,866	2,913	3,002	3,092	3,043	3,039	3,226	3,044

(単位:百万円)

別表9 公債費の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
元利償還金	1,736	1,765	1,790	1,797	1,456	1,397	1,389	1,418	1,414	1,319	1,416	1,442	1,553	1,576	1,669	1,697	1,750	1,749
交付税措置額	852	888	919	922	800	785	812	847	870	872	966	1,004	1,104	1,138	1,201	1,223	1,259	1,254
差引	884	877	871	875	655	611	577	571	544	448	451	438	449	437	468	475	491	494

交付税措置額は匠達市財政課で推計した数値

(単位:百万円)

別表10 繰出金の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国民健康保険事業会計	273	261	275	215	512	599	648	525	477	450	537	390	355	326	319	318	308	311
老人保健医療事業会計	296	250	198	9	4	4												
後期高齢者医療事業会計	388	343	388	325	371	416	420	410	439	440	464	479	483	503	510	534	545	552
介護保険事業会計	16	13	6	410	415	430	429	444	459	473	492	514	526	544	578	610	641	672
基金				3	102	131	27	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0
繰出金合計	973	868	868	962	1,404	1,580	1,523	1,381	1,377	1,364	1,494	1,384	1,365	1,375	1,408	1,462	1,495	1,534

(単位:百万円)

別表11 普通建設事業費の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総務費	470	12	35	256	121	539	83	51	110	48	16	11	24	25	16	24	52	50
民生費	4	33	11	15	42	25	137	43	15	99	7	35	185	9	10	68	16	13
衛生費	52	55	36	34	46	74	22	26	33	42	22	20	14	17	18	16	47	11
農林水産費	231	199	181	94	75	94	50	93	201	128	91	185	185	196	170	533	609	276
商工費	13	14	16	18	52	13	16	15	24	137	257	41	23	21	15	14	10	7
土木費	547	712	697	453	636	636	549	535	717	692	899	613	451	470	374	374	427	401
消防費	10	10	45	32	210	232	49	159	33	3	114	119	104	74	41	68	49	3
教育費	458	168	112	184	441	461	589	839	2,044	2,394	1,049	493	437	348	991	462	656	35
普通建設事業費合計	1,786	1,202	1,131	1,085	1,624	2,074	1,495	1,761	3,176	3,543	2,454	1,517	1,424	1,161	1,637	1,558	1,867	795

(単位:百万円)

別表12 基金残高の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
財政調整基金	569	395	569	597	710	1,318	1,624	1,844	2,181	2,703	3,023	3,051	3,057	3,065	2,749	2,314	2,714	2,998
減債基金	95	0	0	0	0	125	185	185	155	155	155	155	155	155	155	155	304	304
その他特定目的基金	837	888	884	873	1,107	1,339	1,708	2,072	2,715	2,262	2,182	2,179	2,209	2,181	2,147	2,175	2,008	2,017
地域振興基金					260	522	784	1,048	1,313	1,319	1,273	1,277	1,280	1,263	1,225	1,226	1,102	1,102
学校施設整備基金	93	93	94	94	94	94	84	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ推進基金	100	100	95	84	57	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
社会福祉振興基金	502	503	503	503	503	504	503	487	479	464	456	444	444	441	437	436	434	433
ふるさと振興基金	141	191	192	192	193	193	310	399	835	399	409	424	456	447	455	479	434	438
東日本大震災復興基金								23	29	21	17	8	2	2	1	1	1	1
森林環境整備基金															2	7	11	16
東日本大震災復興交付金基金								4	33	33	0							
定額運用基金	107	258	264	268	370	501	528	529	530	531	405	406	407	408	408	409	409	409
土地開発基金	101	101	101	101	201	321	346	346	346	346	219	219	219	219	219	219	219	219
育英資金貸付基金	6	157	163	166	168	180	182	183	184	185	186	187	188	189	189	189	189	189
基金残高合計	2,552	1,541	1,717	1,737	2,187	3,283	4,045	4,630	5,580	5,651	5,764	5,790	5,829	5,809	5,459	5,052	5,434	5,728

(単位:百万円)

その他特定目的基金及び定額運用基金の種類の各年度の決算書の残高

別表13 市債残高の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
合併特別債	520	520	487	601	968	1,359	1,766	1,963	3,233	4,662	5,369	5,425	5,127	4,950	4,918	5,154	4,633	4,097
臨時財政対策債	2,867	3,249	3,560	3,805	4,262	5,041	5,521	5,968	6,383	6,699	6,943	7,043	7,104	7,163	7,082	6,944	6,900	6,457
その他	10,690	9,718	8,924	7,908	7,496	6,872	6,190	5,985	5,514	5,094	4,891	4,611	4,487	4,219	4,109	3,912	3,853	3,469
交付税算入見込額	14,077	13,487	12,971	12,314	12,726	13,271	13,476	13,915	15,130	16,454	17,203	17,079	16,718	16,332	16,108	16,010	15,386	14,023
交付税算入見込額	8,060	7,940	7,165	6,934	6,908	8,852	9,406	10,061	11,122	12,272	12,915	12,905	12,639	12,386	12,199	12,178	11,695	10,699
実質的な市の負担額	6,017	5,547	5,807	5,381	5,817	4,420	4,070	3,854	4,008	4,182	4,288	4,174	4,080	3,946	3,909	3,832	3,691	3,324

(単位:百万円)

交付税算入見込額は仮定市財政課で推計した数値